

令和7年11月4日

広島市長 松 井 一 實 様

広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会

委員長 秋 山 實 利



意 見 書

地方独立行政法人広島市立病院機構第4期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づく広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第25条第1項の規定に基づく中期目標（案）については、適当である。